

第3回豊島廃棄物処理協議会議事録

日 時 平成13年7月23日(月) 14:00~16:00

場 所 讚岐会館2階大ホール

I 出席協議会員(16名)

1 学識経験者

会長 南 博方 会長代理 岡市友利

2 申請人らの代表者等

大川真郎 石田正也 中地重晴 長坂三治 浜中幸三 安岐正三 石井 亨

3 香川県の担当職員等

田代 健 多田健一郎 横井 聡 高木孝征 中山 貢 大森利春 西原義一

II 傍聴者

豊島3自治会関係者 9名

公害等調整委員会専門委員 佐藤雄也

III 議事の概要

1 開 会

- 県側協議会員の人事異動に伴う交替の報告があった。

2 会長挨拶

- 本協議会も発足以来、第3回を迎えたが、この協議会は、調停条項に定める共創の理念に基づき、県と住民とがお互いに知恵を出し合い、廃棄物の処理事業を円滑に進めるため、また、豊島再生を図るための協議の場として設置されたものである。我が国では、全く新しい試みとして、全国的にその成果が注目されている。
- 本日、午前中に豊島の処分場の現地を視察したが、大規模な工事が行われていた。産廃で埋まっていた豊島の北海岸は、概ね9割方の事業が進捗しており、西海岸も美しい白い岩盤が姿を見せるなど、全体として元の美しい豊島に戻りつつある状態である。関係者の努力により、順調に事業が進捗していることを確認し、安心したところである。
- 本日の協議会では、香川県側からは豊島廃棄物等技術委員会の指導、助言のもと、現在進められている豊島廃棄物等対策事業の報告がある。また、豊島住民の方々からは、中間保管・梱包施設における見学者対応や情報表示システム、作業環境の測定、豊島の再生についての議題が提出される予定である。
- 調停成立後は、戦いの相手は県ではなく、共通の敵は廃棄物となっている。どうか協議会の委員におかれては、この協議会において、率直かつ活発な意見を述べていただき、県と住民相互の信頼関係を一層強固なものとなされ、実りある成果を上げていただくことを強く希望する。
- なお、前回の協議会で豊島の振興が議題となったが、県の所管部局間の連携を緊密にするために、今回から協議会の会員に離島振興を所管する県の企画部次長に就任いただいている。県の速やかな対応に、感謝と敬意を表する。

※ 会長挨拶の後、報道機関は退席した。

3 議 事

協議会設置要綱の規定により、会長が議長となって議事が行われた。

(1) 協議会の運営について

① 議事録署名人の選出

議長) まず、議事録署名人の選任であるが、本日の会議については、石田協議会員と多田協議会員にお引き受けいただきたいと思う。よろしいか。

協議会員) 了承する。

議長) それではよろしく願います。

② 協議会の公開・非公開について

議長) 続いて、協議会の公開・非公開についてである。本協議会は情報公開を基本として、運用の中で適切に対応するという原則のもとに運営しているが、本日の議題に対する対応について、協議会員の意見を伺いたい。県の意見はいかがか。

県) 基本的にはこれまで申し上げてきたとおりであり、本日特に申し上げるべき意見はない。

議長) 豊島の方はいかがか。

豊島) 前回も公開したところであり、今回も原則どおりでお願いしたい。

議長) 県側、豊島側も公開に異存がないという意見があった。私も本日の議題を見て、特段非公開とすべき事項がないと考えられるので、公開で進めることにしたい。

それでは、報道機関の方にお入りいただくよう、周知していただきたい。

※ 報道機関が再入室した。

(2) 豊島廃棄物等対策事業の進捗状況等について

議長) これについて、香川県から説明をお願いします。

県) 資料「豊島廃棄物等対策事業の進捗状況等について」の5項目に沿って、説明する。

まず、1つ目の暫定的な環境保全措置工事の関係について、第1工区の北海岸側は、土堰堤の保全工事が既に完了しており、鉛直遮水壁工事が約95%程度進捗している。揚水施設工事も約8割程度進捗するなど、工事が進められている。

第2工区は、主に廃棄物等を掘削し、仮置き場に移動する工事であるが、南斜面と南飛び地の掘削・移動は既に完了し、西海岸本体の掘削・移動工事は、若干土量が増えていることもあり、7月末の完了を予定している。

第3工区の状況であるが、浸透トレンチ3基は、既に完了しており、表面遮水工事は、第2工区の掘削・移動工事と関係することから、今のところ進捗率が20%程度である。全体としては、工事を鋭意進めており、秋の完了に向けて、作業を進めている。

次に、2つ目の直島の中間処理施設建設工事の関係であるが、3月開催の第4回技術委員会において、基本設計については承諾をいただいております、実施設計を進めている段階である。建物の関係では、既に造成工事が行われており、8月に入った段階で起工式を行いたいと考えている。また、プラントについては、鋭意実施設計を進めている状況であり、平成14年度末の完成に向けて工事全体を進めている。

次に、3つ目の中間保管・梱包施設と特殊前処理物処理施設関係である。中間保管・梱包施設については、6月8日の第5回技術委員会において、概ね基本設計の了承をいただき、現在、詳細部分の検討を行っている。

次に、4つ目の高度排水処理施設関係であるが、6月の技術委員会で発注仕様書作成業務委託について、了承をいただき、指名競争入札の結果、7月18日付けで日産技術コ

ンサルタントと業務委託契約を締結した。現在、コンサルタントと打合せをしながら、施設の技術的な要件について、技術委員会の指導のもと、検討を進めている。

最後に、5つ目の海上輸送関係であるが、豊島側から直島側に廃棄物を輸送する関係で、使用船舶や係留・荷役施設に加えて、船舶の運航上の安全性や安全対策などを検討するために、4月29日に航行安全対策検討委員会を設置し、第1回の開催を4月29日に、第2回を7月7日に開催したところである。

現在までのところ、海上の交通環境や廃棄物運搬船、係留・荷役施設の検討状況などをご審議いただき、3回目となる次回の委員会で、航路を含め、了承いただきたいと考えている。

議長) 県から、豊島廃棄物等対策事業の進捗状況の説明があったが、意見、質問があればどうぞ。

豊島) 2点ほどお聞きしたい。1点目は、暫定的な環境保全措置工事について、西海岸の掘削の場所で、以前は雨水の排除施設となる仮沈砂池があったが、現在、仮沈砂池を撤去し、そのかわり、仮沈砂池のあった所の北側を、相当に深く掘り、かなりの溜まった水をポンプアップしている。豊島廃棄物等検討委員会の検討では、そのような工事手順は示されていないと思うが、技術委員会から、どのような指示をいただいて実施しているのか、教えていただきたい。

2点目は、遮水シートの設置の件について、西海岸の掘削・移動の最終判定がいつ頃になり、それからもう一度シートを被せる手順になるのかどうか、お伺いしたい。

県) まず、西海岸の水処理の関係であるが、現在、全てポンプアップを行い、浸透トレンチの方に入れており、海岸の方向に流出することは、多分なかろうかと考えている。

また、シートについては、廃棄物等の掘削・移動の終了後、順次シート工事を実施することになる。基本的には、豊島の方と協議を行いながら、このシート工事を進めたいと考えている。

議長) ご質問の件は、西海岸の岩盤の所に溜まった水のことと思われるが、雨水が溜まっているのか、それとも下から浸透した水が出ているのか。

県) これまで設置していた北海岸の沈砂池は仮設であり、現在、設計どおりの沈砂池を造成するために、それを撤去して、土の造成と埋め戻しを行う予定である。工事期間中、溜まった水は、現在、浸透トレンチの方へ揚水している。この方法については、6月の技術委員会の現地調査時に、各委員に報告し、沈砂池の水を外へ出さないようにする必要があることから、溜まった水を、上の浸透トレンチまで揚げている。

豊島) その方法を決定する過程で、豊島側に連絡がなかったと思う。6月の技術委員会では、検討するべきだという話で終わっていたと思われる。工事の予定などを変える段階で、連絡していただきたいので、質問した次第である。

県) 了解した。

議長) その点について、対応をお願いします。他に意見、質問などがあれば、どうぞ。

豊島) 西海岸の施設建設予定地における廃棄物等の掘削土量がかなり増えているということであるが、それに伴い、埋め戻しの土量も増加すると思われる。埋め戻しの土量がどのくらいになるのか、分かっているのであれば、教えていただきたい。

県) 埋め戻し土量の話であるが、全体の掘削土量は6万4千 m^3 ほどある。工事進捗に伴い、現在、見込み分の9割程度の掘削土量となっている。廃棄物等の掘削・移動は、7月末の完了予定であるが、まだ正確に埋め戻し土量の積算を行う段階ではなく、計算をしていないので、明確にお答えできない。掘削土量は、予定よりは少し増えるようになるのではないかと考えている。

豊島) 予定では、6万 m^3 程度になるのか。

県) 予定の工事内容では、掘削・移動の土工工事は、南斜面や南飛び地などを含めて、全体を6万4千 m^3 程度を見込んでいた。

議長) 土工工事というのは、掘削した所を埋めるということになるのか。

県) 焼却灰も含めた廃棄物等について、移動させる量を6万4千 m^3 と想定していたところであり、埋め戻し土量という意味ではない。

議長) 本日、現地を見たところ、土を満載した船が着いていた。この土はどのように使うのか。

県) 廃棄物等の掘削後に施設を整備する関係で、土地を造成する必要があることから、汚染されていない土で埋め戻しを行うこととしており、現在、一部の土を搬入している。

議長) 埋め戻し工事は、資料に記載されている土工のことではないのか。現在の土の搬入は、暫定的な環境保全措置工事のどの部分になるのか。

県) 本格的な埋め戻し工事は、別途に行く。埋め戻し工事は、暫定的な環境保全措置工事には含まれていない。

豊島) 処分地平面図のC4の箇所は、廃棄物等の掘削を想定していなかった所であるが、現在、相当深くまで掘削している。地盤高は、T.Pマイナスどのぐらいになっているのか。それから、もう1つは、まだまだ掘る必要があるのか、お伺いしたい。

県) これから掘削判定を行う予定である。検査結果を見てもみないと分からないが、これ以上の掘削は、多分、必要ないと考えている。

豊島) 現在は、T.Pマイナス何メートルになっているのか。

県) 正確な深さは分かりかねる。

議長) いろいろ出された意見を踏まえて、検討していただきたい。

議長) 続いて、(3)の中間保管・梱包施設における見学者対応についてである。これについては、まず、豊島の方からご説明いただきたい。

(3) 中間保管・梱包施設における見学者対応について

豊島) 中間保管・梱包施設における見学者の対応について、最初は高度排水処理施設の中に見学者の対応施設を設けるということであったが、先ほどの説明にあったように、高度排水処理施設の方が低い場所に建設される予定であり、高低差で7mぐらいの差がある。6月8日の技術委員会では、中間保管・梱包施設に見学者施設を設置することが、決まっている。

見学者数は、昨年で約5千人程度、今年はそれ以上のペースであり、特に小学校、中学校、高校など学校関係の方が非常に多い。6月8日の技術委員会でも発言したが、40名から50名の見学者に対する対応ができるスペースと機能を持った施設を、中間保管・梱包施設の中に造っていただきたい。

また、細かいことであるが、白板や机、椅子、スクリーン、ビデオなどについて、直島の中間処理施設の見学者施設と同等以上で整備していただきたい。

第2回協議会の時に議題となった廃棄物層を保存するための剥ぎ取りについては、4月に実施し、現在、剥ぎ取り物を現場の小屋の中に保管している。3.3m×1.1mのパネルが8枚と、1m×1mのパネルが1枚である。

枠を付けた1m×1mのパネルは、現在、交流センターの中に展示している。それと同等の3.3m×1.1mの4枚のパネルは、重量が非常に重い、中間保管・梱包施設の壁面を利用して展示したいと考えている。

また、見学者が来て、そこで説明をして、物を見て、研修できるような施設を、中間保管・梱包施設の中に造っていただきたいと考えており、県の事業について、モデル的に展示できる物があれば、展示をお願いしたい。前回、6月8日の技術委員会でも承認

されたと思うが、さらなる対応をお願いしたいと思う。

議長) ただ今の意見について、県の考えをお伺いしたい。

県) 6月8日の技術委員会で、豊島の代表者の方から、見学者対応をよろしくお願ひしたいという発言があった。県では、その後、技術委員会の結果や豊島の方からの意見を踏まえ、様々な検討を行っているが、間仕切をして部屋にする方向で、検討している。

なお、白板、机、椅子、ビデオなどの研修・学習用の機能については、直島の方の見学者施設と同様に、まだ具体的に決めていない。ご指摘の点も含めて、検討していきたいと考えている。

次に、剥ぎ取り物の展示については、県としても、大勢の見学者に事業内容を理解していただくことが、1つの大きな仕事と考えており、剥ぎ取り物を置くことについては、基本的には良いのではないかと考えている。ただし、そのために、壁面を強化するなど、特別な仕様とすることはできない。現在の施設設計で可能な範囲内において、剥ぎ取り物を展示していただく方針で、今後、詳細について、豊島の方々と協議しながら決めていきたい。

豊島) 特別なものはいらなないと思っているが、剥ぎ取り物の展示については、是非ともそのような方針をもって協議を行い、こちらの理解が得られるように、また、より良い方向となるように、対応していただければと思っている。

議長) 豊島の方から、見学者の対応、研修・学習の対応、それからもう1つは、剥ぎ取りのパネルの置き場について発言があった。県において検討されていると思われるが、必ずしも受け入れ難いということではないと考えられる。

県) 展示のために、施設に特段の対応を加えることは難しいが、基本的には、了承できる。

議長) 特段の追加設計は困難であるとしても、剥ぎ取り物を活用して、何らかの方法で見学者の対応や学習教育の機能の一環として、中間保管・梱包施設にそれを置く方向で、県の方と協議させていただきたいと思っている。

できるだけ早く、県と協議し、その結果を、豊島の方々にお伝えをすることとしたいので、県の方もよろしくお願ひする。

それでは、続いて(4)の豊島における情報表示システムについてであるが、まず、豊島の方から説明をお願ひする。

(4) 豊島における情報表示システムについて

豊島) まず、近々、直島で中間処理施設の起工式が行われるということであるが、1つには、技術検討委員会の検討結果として、直島と豊島の住民にプラントの運転状況や各種調査データを公開していくことが示されており、その中で、豊島では、交流センターに誰が見ても分かるような表示システムを整備することとなっている。

もう1点は、北海岸の遮水工事が相当に進捗しているが、水位を調べるためのセンサーなどは、既に埋設されていると思われる。処分地のデータは、現地にプレハブを建て、そこから電話回線で県の廃棄物対策課に送り、現地の確認ができるようにするとともに、その情報は住民側に公開して、共有できるようにすることが検討されている。

誰でも分かる表示システムについて、どのようにお考えなのか、現時点で具体的に考えていることがあれば、説明をいただきたいと思っている。これは技術委員会において検討されてきたことであるが、この場で確認し、その内容によっては、こちらから意見を申し上げたいと思う。

この点について、回答をお願ひしたい。

議長) それでは、県の方から回答をお願ひする。

県) 中間処理施設の運転状況や豊島での作業状況などについては、情報として提供するた

めに、技術検討委員会の検討結果として、稼働状況や環境計測の結果などについては、原則として電話回線を活用し、直島町役場と豊島交流センターに表示することになっている。具体的な方針については、これから施設の整備が本格化する中で、その詳細を検討し、決めていきたいと思っている。基本的には、電光掲示板による表示方法は、その耐用年数や情報量が制約されることもあるので、できれば様々なデータが表示できるようなコンピュータソフトを作り、システムを整備し、簡単な端末操作により、パソコン上で分かるというような表示方法を検討したいと考えている。パソコンであれば、様々な表示が可能となるので、これから技術委員会委員の皆様の見解を伺い、できるだけ簡便な分かりやすい操作で表示できるようにすることを考えている。

豊島 例えば、最近の公共施設では、行事案内などが、タッチ画面式のパソコンモニターで表示できるようになっており、誰でも画面上の指示に従って触っていけば、様々なデータが見られるという仕組みになっている。表示システムについても、そのようなイメージを持っているが、豊島は特にお年寄りも多いことから、是非とも、誰でもが難しい操作をしなくても分かるようにしていただきたいと思っている。技術委員会でも確認できると思うが、次回の協議会になると半年後になるので、概ねいつ頃、具体的になるのか回答をいただきたい。

県 スケジュールについては、最終的に、直島の中間処理施設の実施設設計が出来上がるのが11月になるので、遅くとも、その段階ではシステム自体を作る必要がある。それまでに豊島と直島とのシステムの組み方について、早急に詰めていきたいと考えている。

豊島 是非、分かりやすいシステムの実現をお願いしたいと思う。よろしく願います。

議長 県からパソコンを使用したいとの回答があったが、豊島側はそれでよろしいのか。

豊島側からは、お年寄りでも操作ができるようなシステムが良いとの意見もあったが、できれば、検討していただきたいということなのか。

豊島 ボタンか画面で触るかというのは、その表示の仕方次第で、見やすさ使いやすさというのがあると思う。

議長 県の回答では、パソコンで操作するシステムである。

県 システムについては、検討中であるが、タッチパネルが良いのか、また、今やマウスでクリックすれば簡単にパソコンが操作できる時代であることから、汎用性を重視した方が良いのではないかなど、多様な意見がある。

ただし、基本的に、難しい方法ではなく、簡単にアクセスできる方法を選択すべきであるということについては、共通である。

議長 誰でも使いやすいように、特に、豊島ではお年寄りの方が多いので、誰でも容易に使えるところに重点を置き、お考えいただければと思う。

しかしながら、画面タッチやボタン操作では情報量がかなり限られるのではないかな。

県 情報量は、システムの構築段階で、どの程度の内容を表示するのかによって、変わってくるが、運用後の状況変化でプログラムを変更する場合、結構手間とお金が必要になるように思われる。

議長 表示スピードが少し遅くなる可能性があるということか。

県 システムの内容については、専門家をお願いしたいと考えている。

豊島 この協議会は半年に1回しかない。具体的にイメージしていく過程で、システムの考え方について、案がある程度まとまった段階で提示していただき、協議や相談をする機会を持ちたいと思っている。

議長 できるだけ早く案を固めて、私にもお知らせいただきたい。

県 当初は、電光掲示板のように見やすい方法が良いのではないかなとの意見もあったが、表示する情報量との関係やシステムの組み方などを考えると、パソコンタイプの方が、

むしろ電光掲示板よりも表示できる情報量が多いのではないかと考えている。表示システムの操作に当たっては、比較的簡単で使いやすい手順を検討することとし、クリックする方法や公共施設に設置されているタッチパネルなどの利用しやすいような方法を考えているので、追って地元の方とも協議させていただきたい。

議長) よろしく願います。決まった段階で、協議会を待たず、できるだけ早く報告していただきたい。

会長代理) 廃棄物等の海上輸送に関する情報についても、直島と豊島の両方に伝達できるようなシステムが議論されている。まだ決まってはいるが、相当に伝達すべき情報量が多くなることが考えられる。それから、使いやすさということでは、銀行のキャッシュサービスなどで使われているタッチパネルがあるが、少し工夫してみて、例えば今日は船が何時何分に出港したとかといったような情報を組み込めるかどうかを検討していきたいと考えている。非常に海が荒れた場合の対応もあり、航行安全検討委員会でも話題になっている。

議長) それでは、出された意見を踏まえて、検討されるようお願いする。

豊島) 表示システムの関係で、もう1つ伺いたい。先ほどの話の延長にあるが、処分地のモニタリング施設について、予定では8月にプレハブを建て、データを集積することであったが、現在、どのようになっているのか。集めた情報を共有する方法について、現状と方向をどのように考えているのか。

県) 現在、モニタリングについては、単独での情報表示システムは考えていない。集めたデータについては、豊島の方々に、例えば一週間に一度報告するなど、定期的にお知らせできるような方法を考えている。

豊島) センサーを付けて、いつでも状況が分かるようにすると聞いていたが、今の説明であれば、取りまとめて定期的に結果を報告するというものではなかったと思う。

県) 現地のプレハブ内で状況を見ていただくことは可能であるが、データを取りまとめて、報告できるようにするためには、定期的に行う方法しかないと考えている。

豊島) プレハブ内で数値の確認ができるようになるのか。その数値は、コンピューターで現場集計された結果になるのか。

県) 今のところ、そこまでは考えていない。

豊島) 県庁から遠隔操作で見られるようにするという理解で良いか。

県) そういうことは考えていない。

豊島) 電話回線を利用して、県庁からデータの確認ができる状況にする計画ではなかったか。

県) 6月の技術委員会で、その点を変更させていただいたところである。現地にプレハブを建て、データを取り、そのデータについては、豊島の方々に報告できるようにするという結果であった。

豊島) データについては、現地のプレハブ内で常に確認ができることになるのか。

県) そのとおりである。今の段階でシステム化した場合、本来は1つのシステムで対応できるものが、豊島で1つと、直島の中間処理施設で1つの計2つの情報システムを整備することとなり、無駄になる。

従って、直島のプラントの実施設設計の中で、来年、豊島のデータと直島のデータ、さらに、先ほど会長代理から話のあった船の航行の情報の3つを合せてシステムを整備し、それぞれ表示できるような対応を考えている。

会長代理) 速報として出せるデータと、分析して整理しないと出せないデータと、2種類のデータがある。例えば、風速や風向などのデータは、速報値として出す必要があるもので、現場ですぐ見られるようにできると思う。

しかしながら、海水などのサンプリングを行い、その分析結果として出されるデータは、整理しないと出せない。定期的に報告するデータとは、後者の方を指しているのではないか。

県) そうではなくて、処分地の地下水位や水分などのデータについては、プレハブの中で表示ができるようにするということである。

会長代理) しかし、ダイオキシン濃度などは、分析結果が出るまでに時間がかかり、後からでなければ出せないのではないか。

県) 確かに、ダイオキシンの分析などは時間がかかる。

水位などのデータを廃棄物対策課の方へ送るのであれば、豊島にも表示していただきたいという意見であるが、廃棄物対策課に送るシステムを構築する計画は、今のところない。

豊島) 処分地の水位などのデータを把握するためには、県の方で現地へ行く必要があるということになるのか。

県) そうである。現在、現地には工事監督員が行っているが、異常時においても、現地で確認ができる体制を取ることを考えている。

豊島) 将来的には、全体の状況が分かるシステムの中へ組み込むということで良いのか。

県) そのとおりである。処分地のデータを含めたシステムの整備は、来年、中間処理施設が完成した段階になる。その時には豊島と直島の両方にデータが出せるようになる。

豊島) 処分地のデータは、センサーを設置して、今年の8月から分かるようになるのではないか。

豊島) 県の回答は、システムを整備して、県庁へ送る方法は採らないが、現場において確認できる方法を探ったということである。

豊島) 現場で確認するために、工事監督員などの県職員を常駐させているのか。

県) 常駐ではない。

豊島) 異常の有無をどのように判断するのか。

県) 体制については、今後、検討する。

豊島) 現地に行かなければ分からないのであれば、危険ではないか。体制を今後検討することであるが、県庁で分かるようにした方が良いのではないか。大雨、大風などの異常気象は、職員のいない夜中に起こることもある。

県) 前回の技術委員会の中で、現地の情報については、現地の観測小屋で表示を行い、数値等を確認することとし、それについては定期的に取りまとめた段階で地元の方にもお知らせすることで了承をいただいた。また、豊島と直島へのデータの表示については、最終的に豊島・直島の情報表示システムが組み上がった段階で、その中で表示や確認ができるようにすることで了承をいただいている。今、システムを作ると、二重に作ることになるので、直島のプラントが出来た段階で、システムの一部変更で対応するというのを委員会で審議いただいたということである。

現地については、工事監督員が工事の進捗に合せて、相当な頻度で行っている。また、施工管理のための現場技術員も行っていることから、現地の状況を的確に把握できるような体制整備に努めていきたいと考えている。

議長) 先ほどの県側の発言で、変更になったとあったが、前回の技術委員会で従前の考えを改めたのか。

県) 従来は、情報表示システムの議論はされていたが、最終的な結論までに至らず、県の中間報告の形で終わっていた。本格的に検討し、最終的な考えをお示しする時期が来たので、前回の技術委員会で検討をいただいた。

議長) それでは、表示システムの基本的な考え方を改めたのではなく、これまで不明確だ

ったものを明確にしたということか。

県) そうである。技術委員会では、かなり以前に、処分地の情報表示システムを検討いただいていたが、豊島と直島のどちらで表示システムを構築するかということがはっきり決まっていなかった。その後、直島の中間処理施設の情報表示システムと合せて、検討することとなり、発注の中で情報システムについては、中間処理施設の中に入れることになっている。

議長) それは、議事録に載っているのか。

県) 発注仕様書の中に入っている。

議長) 技術委員会が、そういう見解を採ることに決めたことについて議事録には載っていないのか。それがはっきりしていないか、確かめていただきたい。

豊島) 万全の体制でもって、異常時には対応していただきたい。今は、県の監督員や工事関係者が現場にいるので、多分そういうことはないだろうと思うが、様々な場合を想定して対応していただきたい。

豊島) 大雨が降り、水が出るようなことを心配している。土曜日や日曜日など、工事が休みの日にどうするのかということである。通常時は、急に浸出水の水位が上がり、北海岸から流れ出すとか、あるいは西側から溢れるなどということはないが、緊急時の対応も考えるべきではないかということで発言している。

県) 最近で雨が続いた時も、現場と連絡を取りながら協議し、必要な対応を行った。今後、大雨などの時には、そういう対応を行ってまいりたい。

豊島) 平成7年7月6日の朝、北海岸の土堰堤から、たくさんの水が出たことがある。そのようなことが、二度とないように万全の体制を取っていただきたい。

豊島) 今日、現場を見ると、水中ポンプを入れるピットの中の水位が、かなり上がっていた。内側の矢板から出ていたと思われる。確か、ポンプの運転状況もモニタリングすることになっており、例えばポンプが止まっても、いつでも分かるような状態にするということであった。最初の頃は、電話回線を使ってデータ転送を行い、県庁の中で確認ができるという状況の想定をしていたと思う。変更したのであれば、作業員や監督員が現場にいない時は、急変が起こっても分かるような体制を、是非ともきちんとしていただきたいと思う。

県) 現在は工事中であることから、その間の対応は、施工業者が行っている。工事完了後の体制については、現在、県で検討を行っている。水を外に出さずに、安全に上の方の処分地に戻す方法などの検討をやっているので、具体的な案が出来た段階で協議したい。

議長) ただ今出された様々な意見を踏まえて、今後、対応をお願いしたい。

それでは続いて、(5) 作業環境の測定について、豊島の方からご説明いただきたい。

(5) 作業環境の測定について

豊島) 実は、現地に見学者を案内した際、頭痛などを訴えられる人もあり、今までの技術委員会の中でも、いろいろと意見は出ていたが、処分地の見学者の安全に配慮するために、希望者に対してマスクを提供するなどの対応を行っている。

実際、現地の作業員からも頭痛などの話を聞いたことがあり、これからの本格的な掘削に向けて、作業員の健康確保が問題となるのではないかと心配している。豊島の人の中にも、処分地で働く人もおり、現地で働く人や頻繁に出入りをする人は、健康状態を気にしている。これまでのところ、現地では、異常な濃度のガスは発生していないと思うが、ガスの分析結果をもとに健康指標を設けて、現地で工事をする人がチェックし、害を受けていないことを確認しながら、作業できる体制や教育が必要ではないかと思う。

また、健康診断の項目の検討や作業員の教育の徹底と作業員への教育を検討する過程

における公衆衛生学の専門家の参加が、必要ではないかと思っている。

この3点について、是非とも技術委員会で検討していただければと思っている。

議長) これについて、香川県の考えをお伺いしたい。

県) まず、現場の作業について、作業管理のための指針や安全のためのマニュアルについては、前回の技術委員会にお示しし、基本的に了解をいただいたところである。分かりにくいなどのご指摘については、必要に応じて対応をすることになっている。

このマニュアルでは、基本的には工事監督員や現場代理人が、作業環境の測定やモニタリング、個人暴露量調査の3区分でベンゼンやトリクロエチレンなどの項目について、常時チェックをすることになっており、ドラム缶が出た場合等の対応についても、マニュアルの中で記載している。また、現地の作業事務所の中にも、「作業員の皆様へ」という掲示物により、9項目の現場作業に当たっての留意事項を示している。

さらに、健康診断については、今までのデータを整理し、産業医の資格を持つ土庄保健所長や労働省の外郭団体である香川産業保健推進センターの専門医に、必要となる健康診断の項目や作業員の健康管理を協議している。

6月中旬に作業員の健康診断を実施し、特に有機溶剤系の揮発性物質による暴露量をチェックするために、問診や尿検査、血液検査などの検査を行い、現在、分析中である。今後、分析結果を踏まえて、健康管理を進めたいと考えている。

最後のご提案については、健康管理のあり方を検討する中で、その結果を技術委員会に報告し、特に作業環境面での問題がないように対応をしていきたいと考えている。

豊島) マニュアルを作成しても、現場作業員が熟知し、それを守らなければ効果がない。技術委員会では、マニュアルの検討は行われたが、血液検査の項目や健康面での指示、指導を受けるための専門家などの検討がなかった。結果については、これまでのところ報告されていないが、今後のあり方を技術委員会で検討いただき、明確にし、結果的に安全性が保たれていることが誰でも分かるようにしていただきたいと思っている。

県) 6月の検査については、技術委員会では議論されなかったが、委員には個別に意見を伺っている。現場の不安感を取り除くために、早急にマニュアルを作成した。今後は、状況を確認しながら、ご提案の趣旨も踏まえて、マニュアルの修正などの対応を行ってまいりたい。

議長) 健康診断については、本人の申し出に基づいて行っているのか、それとも定期的に健康診断を行っているのか。

県) 基本的には、県職員で頻繁に現場に行く工事監督員や現場作業員などの常時現場で作業している人については、健康診断を受けていただいている。

議長) 定期的に行っているのか。

県) 今回が初めてであったが、今後、その結果を踏まえながら対応する。当面は、半年に1回の実施で対応することとしているが、定期ではない。

豊島) 環境学の専門家からは、ダイオキシンもガス化することがあると聞いているが、疑問に思っている。

県) 県では、処分場の作業環境を計測しているが、ダイオキシンについても、ガス化したものを含めて測定している。

豊島) 粉塵で飛んできたダイオキシンも測定できるのか。

県) 粉じんも樹脂に吸着させて、公定法により環境研究センターで測定している。

豊島) ガス化したダイオキシンへの対応について、住民にも教えてほしい。

議長) 出された意見を踏まえて、よろしく願います。

それでは続いて、(6) 豊島の再生(学びの島)の支援について、豊島の方から説明をお願いします。

(6) 豊島の再生(学びの島)の支援について

豊島) 学びの島構想については、前回の協議会で発表した。学びの島構想の中で、産業廃棄物の記念館・資料館を位置づけているところであるが、これを学びの島構想の拠点施設として、今後活用したいと考えている。本日は、豊島産廃記念館(資料館)・建設基本構想(素案)を提案したい。

建設目的については、資料のとおりであり、不法投棄と原状回復の記録を残すこと、資源循環型社会への情報発信拠点、豊島再生の交流拠点などを考えている。

機能については、特に、調査研究を重視しており、充実させたいと考えている。展示については、普通の資料館と同じである。教育普及についても、現在、子供達がたくさん訪れており、記念館の重点的な役割にしたいと考えている。また、再生の中での交流も重視したいと考えている。

施設の規模及び概要については、素案の段階である。資料保管室(20㎡)には、現在保管されているボーリングの資料や写真などの多くの資料を保管する計画である。

展示室(100㎡)では、常設展示や企画展示を効果的に行うことにしている。

学習室(30㎡)では、10人未満程度の子供達や研究者のために、パソコンを置き、研究調査ができるようにしたい。

研修室(60㎡)では、50名程度が、研修の受講や交流、会議ができるスペースを確保したいと考えている。

事務室(40㎡)は、3~5名程度を想定している。

その他としては、トイレ、倉庫、湯沸室などで50㎡を予定しており、合計300㎡程度が必要でないかと考えている。

建設場所については、家浦港交流センターの横か家浦墓地跡を考えている。家浦墓地跡は、家浦港のフェリーを降りて、突き当たりの未来の森発祥の地という看板が建っている場所である。どちらにするか、これから考えていきたい。

施設は、廃棄物対策豊島住民会議が主体となって運営したい。施設自体は補助金の関係で、町か県の建設ということになるかも分からないが、運営については住民会議でやりたいという気持ちを強く持っている。

施設の建設計画は、平成14年の7月頃までに基本設計を終了し、15年に建設にかかりたいと考えている。

また、補助事業で整備する場合は、国の支援が必要ではないかと考えている。廃棄物層の剥ぎ取りの時に、地球環境基金から420万円の助成をいただいているが、これは、資源循環型社会の構築に関して、豊島が情報発信していることから助成金をいただいたものである。記念館についても、是非国の支援を受けたいと考えている。

県に対しては、離島振興や資源循環型社会の関係で、瀬戸内海の交流に島の果たす役割について、経済同友会からヨットハーバーや港についての提案がなされているが、島をどのように捉えていくかについて、知恵をお借りしたい、また力をお借りしたいと考えている。

町に対しては、先日、廃棄物対策豊島住民会議の議長ほか土庄町に行き、この構想を提示し、支援を要請したところである。町長からは、前向きな回答をいただいている。

特に、この構想については、県の知恵をお借りしたいので、建設委員会や建設協議会を立ち上げるので、その中に県、土庄町に加わっていただきたいと考えている。

豊島) 7月17日に土庄町を訪問し、本日提示した素案を初めて町に持って行き、説明した。土庄町長からは、町が主体となり進めたいという話があった。

その後、まだ県には何の連絡もないと思うが、土庄町の総務企画課で、プロセスなどの検討作業に入っている。素案ができた段階で、住民と町との間で協議を行い、また、

町から県に相談することになる。共創の理念で戦いを挑む段階に入っているが、共通の敵は廃棄物であり、過去の経緯とこれからの方向性について、現在、何千人という人が来ている現状を踏まえて、学べる場所にしていく必要がある。特に、処理事業を通して変わっていきこうという試みが行われる、その拠点にする必要があると思っている。

具体的に、何月何日に話し合いを行いたいということは決めていないが、本格的に話し合いができる仕組みを作り上げていきたいと思っているので、県にも是非参画をしていただきたいと考えている。

議長 産廃記念館（資料館）の建設基本構想の素案であるが、町長や町にも提出されて、現在、総務企画課で検討されているとのことであるが、これは公式的なものと考えて良いのか。

豊島 話し合いの出発点であり、土庄町と豊島住民との関係では、土庄町は一緒にやっていきたい、町が事業主体として検討していきたいということで、豊島の住民と話し合う機関などのプロセスの検討をしている状況である。

素案ができた段階で、住民と協議を行うことになっている。

議長 県には、今すぐ回答はできないと思うが、町から県に相談があると思うので、検討いただきたい。

本日の話では、産廃の記念物を提示し、資料館にするというだけではなく、調査研究と教育普及に重点を置きたいということであり、次の世代へ向けて、非常に良い試みだと思っている。大都市圏の廃棄物が、過疎県や過疎地に流入しており、過疎地・過疎県では、この廃棄物の対策や原状回復に大変頭を悩ませている。この問題を最初に提起したのが、豊島の産廃事件であったと思っている。

単に処理が終わるというのではなく、これを契機として、環境の再生に向けて、大きく動き出す必要があると考えており、これが豊島事件の残した非常に大きな教訓だと思っている。産廃の処理やリサイクル社会の実現に向けての調査・研究や資源循環型社会への関心を高めるための教育普及は、非常に大きな問題になるのではないかと考えている。豊島が全国に先駆けてそういう意味の発信基地になる、あるいは研究の成果を全国に発信する拠点になれば、これは非常に大きな意義があったのではないかと考えている。

県には、豊島の住民の方から意見を聞き、町を通じて相談があれば、検討いただきたいと考えている。

県 町とよく相談して対応したい。

議長 内部的にご相談していただいて、お願いしたい。

豊島 今は、記念館の建設基本構想について、豊島住民と県だけで話をしているが、この協議会に町も参画していただければと考えている。豊島住民と県で協議をするだけでなく、町を通じて進めなければならないと考えており、町がオブザーバーで参加できるようにしていただければと思っている。

議長 その必要はないのではないか。

豊島 豊島側では、町の参加が良いと思っている。

会長代理 オブザーバーが、どういう権限持つのか、ほとんどの協議が公開になっており、傍聴していただくことで良いのか、あるいは、発言権を持ったオブザーバーとして参加を望むのが問題である。

議長 この協議会に町が参加できるのは、傍聴だけであり、発言はできないと考えている。

町で協議会の意見を持ち帰り、議論の内容を共有し、連絡を密にはできる。

豊島 協議会員のご了解が得られれば、傍聴を求めることで町に話をしたい。

県 協議会の設置経緯や組織から検討する必要があるのではないか。

豊島 それは大切なことである。

県)今の段階では、町の意向も全く聞いていないので、県の側から先駆けて、この問題に意見を申し上げるのは難しい。

議長)私もそう思う。県から町に出席を要請することは、無理ではないか。町独自の考えもあると思われる。住民の要望により、町に出ていただくことも考えられるのではないか。

豊島)町には出席を要請できないか。

議長)協議会としては、言い難い。

豊島)住民から町に対して、出席を要請することになるのか。

議長)住民の要望として、町にお願いすることで良い。町の出席は、傍聴だけになる。協議会においては、決定権はない。協議会での話が、そのままダイレクトに町に伝わり、意思の疎通がスムーズにいくと考えられる。

豊島の再生については、会長代理から報告があるので、よろしく願います。

会長代理)先ほど、豊島の方から資料館建設基本構想を伺った。「学びの島」構想については、前回の協議会で豊島の方に対して、研究者の立場での協力を申し上げたところである。この度、香川県島嶼部の環境・文化の修復・創造に関する研究について、高松の南海育英会から30万円の研究費をいただき、香川大学の教官に相談したところ、協力していただけることになった。

5月の末に、土庄町の教育長にお会いし、研究費の助成が決まった段階で、土庄町の援助を依頼した。依頼事項は、例えば豊島の小学校や中学校に行った時に、先生方と話ができる機会の確保や子供達と一緒に調査、研究する場合の施設利用などである。教育長は、もちろん協力するが、施設利用などは校長の権限なので、改めて校長にお願いしていただきたい、その際には教育長からも依頼するという回答をいただいた。その後、土庄町長にも依頼をした。

研究組織には、メダカの生態学では権威の先生や江戸文化、商業学、海洋学、環境教育、樹木医の各先生方の協力を得て、それぞれの先生に参画をいただき、豊島における淡水生態系の現状や歴史の解明、豊島ブランド回復のための産業振興、藻場・干潟などの環境調査、環境教育、環境緑化などのテーマで調査を進めたいと考えている。7月14日に研究者が集まり、研究の進め方について協議を行った。その中で、豊島の記念館の話が出ているが、この研究グループでは、豊島全体を視野に、島全体をエコミュージアムの観点から研究することを話し合った。会議では、後ほど豊島の方と相談したいが、私と研究班の誰かが、今月末か8月の初め頃に豊島へ行き、豊島の人達が何を望んでいるのか、それを聞いた上で、我々の研究課題を検討していくことを確認している。

また、香川県には、現在、24の有人島があるが、香川県政策企画総室では、「さぬき瀬戸懇談会」を設けて島嶼部振興のあり方を検討することになっている。牛島や高見島は、既に人口が30人程度に減っているが、少なくとも島の中にある団体、例えば婦人会などから、代表者に出席いただき、8月7日に第1回の懇談会を開催し、それぞれの島がどういう問題を持っているかということについて、話し合いをすることになっている。

それに引き続き、「さぬき瀬戸塾」を開設し、塾生を募集して、第1回の塾を9月の20日頃に開催することが予定されている。豊島問題を契機として、瀬戸内海の中の小豆島から伊吹島まで含めた香川県の島全体のあり方を、今後どのように考えていくのか、検討していきたいと考えている。

瀬戸内海の島では、広島県の上黒島と下黒島の2つの無人島が、産廃の処分場になっており、廃棄物の大部分が首都圏から来ている。年に6万tずつ積み上げられた結果、上黒島の方は一杯になり、現在は下黒島を削って処分場になっている。広島県は、周辺海域環境の調査をしていないが、それで良いのかという問題がある。今後は、岡山県を

含めて、少なくとも島の問題について、周辺の中国・四国だけではなくて、場合によれば日本全体の問題として考える必要がある。豊島の方々にも協力をいただきたい。

研究活動は、近々始めるので、この会議の終了後、豊島の方々と調査日程などを打合わせたいと考えている

議長) 会長代理には、環境再生について、ご配慮をいただいております、会長としてもうれしく思っている。本日、現地の視察を行ったが、これだけの大事業を行っている県の英断に、敬意を表する。これを契機に、香川県が全国に先立って、模範を示していただきたいと考えている。

他に意見があればお伺いしたい。

(7) その他

議長) 特に意見がなければ、最後に(7)その他であるが、本日の会議資料等の取り扱いについて、意見などがあればお願いします。

特に非公開とするべき資料はないと思われるので、全てを公開しても良いと思われるが、県の意見はどうか。また、豊島側も公開でよろしいか。

県・豊島) 了解する。

議長) それでは、会議資料については、全て公開する。また、議事録についても公開をするということで取り扱う。

以上で本日の議事を全て終了する。協議会員で、他に意見があればどうぞ。

豊島) メダカについては、住民も寄り合いで話をする時もある。県も土木工事において、縦割りではなく環境面からも生態系の問題を考えて、施工するべきではないか。

会長代理) 環境問題については、今の縦割り行政の中では解決できない問題がたくさんある。島の問題も企画部と環境部で検討していただいている。

豊島) 次回の日程について、無理な話であることを承知しているが、性急すぎて、こちらが対応できない。できるだけ早い時点で、開催を予定した時点で、調整させていただきたい。日程を調整して対応していくことが、ほとんど困難な状態になっている。この機会に、是非日程の確定を早い時期に行っていただくように、お願いしたいと思う。

議長) 協議会員の方々には、多忙の方もいらっしゃると思う。なかなか日程調整は難しいと思うが、できるだけ早く開催日程の確定をお願いします。

県) 開催日程については、事業を進める中で、ぎりぎりの状態で行っているが、できるだけ早く決めて早くお知らせしたい。

議長) よろしくをお願いします。それでは意見も出尽くしたようであるので、以上をもって、協議会を終了する。